

マドフ救済基金

【分配のための準備：貴方が受け取った回収金に関する報告】の抄訳

本書『【分配のための準備：貴方が受け取った回収金に関する報告】の抄訳』は、マドフ救済基金（以下「MVF」といいます。）の公式ウェブサイトに掲載された「【分配のための準備：貴方が受け取った回収金に関する報告】（英文）」（http://www.madoffvictimfund.com/Collateral_Recovery.shtml）の記載に基づいて、SMB C日興証券株式会社が抄訳を作成したものであり、原文と抄訳に乖離または齟齬がある場合は原文が優先されます。

米国司法省は、現在までに、MVFによって推薦された35,509件の申請に対して、承認を行っています。私共は、現在、最初の現金支払いを今年の終わりまでに行えるように準備をしているところです。「最終決定通知」（以下「FDN」といいます。）が、申請が承認されたそれぞれの方に郵送されています。これらの承認された申請に対する通知には、MVFの記録が示す貴方が以前にMVFに報告してきた追加的回収金総額も含まれています。

もし、貴方がこの追加的回収金額を超える追加的回収金を受け取っていたならば、支払いを受ける前に、追加的回収金についての情報開示を更新しなければなりません。もし、貴方が追加的回収金を受け取っていないのであれば、MVFにそのような回収金を受け取っていないことについて、証明もしなければなりません。

問1：何を「追加的回収金」として計算すればよいか、わかりません。何が含まれますか？

MVFは、以前、貴方に「追加的回収金情報の更新」を送っておりますが、そこでは、以下の通り説明しています：「追加的な回収金は破産手続きからの分配や、訴訟、和解、保険からの回収金や、その他のあらゆるマドフ関連証券に関する損失についての補償を含みます。」本質的には、マドフ関連証券に関する損失のために、貴方が、ほかから受け取ったもの全てが、追加的回収金となります。特に、マドフの破産手続きからのすべての支払いについて、および、破産手続きあるいはMVFでの手続きのいずれかにおける貴方の申請についての権利の売却あるいは譲渡の結果、受け取った手取り金について、MVFに報告する必要があります。

もし、あなたがマドフ関連投資と非マドフ関連投資の両方を保有している「混合資産」投資形態を通じて、マドフ関連証券に投資していたならば、あなたが、その投資形態での非マドフ関連投資から、その後、回収あるいは償還を受けた資金は、追加的回収金ではありません。

問2：私は何をする必要があるのでか、説明してください。

MVFの承認された申請者の70%以上は、当初の申請において、詐欺被害での損失に対して何も回収金を受け取っていないと報告していました。一方、残りの30%の承認された申請者は、1%未満から90%超の範囲で、回収金を受け取っていました。どちらの場合においても、貴方が受け取ったFDNには、MVFでの記録が示す米ドルでの回収金の額が、表記されていました。いくつかの申請においてはFDNにおいて示されている（回収金の）額は、貴方が当初の申請書類において開示した（回収金の）額を反映しています。また、FDNにおいて示されている（回収金の）額は、その時から貴方が提供してきた更新情報を反映しています。

来る支払いに向け承認された申請を進めるため、MVFは、それぞれの承認された申請の追加的回収金の額が完全でかつ正確であることを確かめる必要があります。そのため、もし、貴方のFDNに示された（回収金の）額が完全でないならば、あなたは、その情報を更新するか訂正する必要があります。どうぞこの更新情報を2017年9月15日までに提供してください。

もし、貴方のFDNに示された（回収金の）額が正しいならば、貴方は、私共にEメールにて、貴方の申請番号とFDNの（回収金の）額は、「依然として正しい（=Still Correct）」、もしくは「変更なし（=No Change）」という確認を送る必要があります。

問3：どのようにして、私の回収金情報の更新を行えばよいですか？

下記は、申請書（フォーム IND） 項に記載されていた質問項目です。

マドフ関連証券への投資の結果、貴方に生じた損失に関して、貴方が受け取った回収金を報告してください。（例：貴方が投資していた共同管理ビークルからの支払い、訴訟からの回収金、保険からの回収金、あるいはその他の源泉からの回収金など）貴方が受け取った回収金を立証する書類も同封してください。

（回収）金額	（回収金を受領した）日付	（回収金の）源泉（ソース）

貴方が、貴方の回収金情報を更新する最も早い方法は、同じ情報を手紙あるいは、info@madoffvictimfund.com のアドレスの MVF ヘルプデスク宛てに E メールにて、単に送ることです。E メールあるいは手紙には、以下の項目を記入ください。

- ・ 貴方の申請番号
- ・ 貴方の FDN に示された（回収金の）額に含まれていない新たな回収金の総額
- ・ 貴方が追加で受領した資金の日付（複数の場合は、複数の日付）および
- ・ 回収金の源泉

もし、関連する書類の写しを送ることができるのであれば、助かりますが、必須ではありません。

問4：私が申請を行って以来、回収金を全く受け取っていない場合、あるいは、私の（回収金）合計額は、FDN に示された（回収金の）額である場合には、何をすればよいですか？

単に、私共に、貴方の申請番号と、「追加なし（=Nothing New）」もしくは「依然として正しい（=Still Correct）」という確認を記載した E メールを送るだけで結構です。

問5：いつまでに、私はこの E メール、あるいはそれ以外の通知を送るべきでしょうか？

2017年9月15日までをお願いします。

（訳注：同日までに現地に到着していることが望ましいものと推測されます。）

問6：私が情報更新をしなかった場合、どうなりますか？

米国司法省規則における没収の免除についての規定によると、貴方が受け取ったすべての追加的回収金は、免除のため、貴方の申請額から控除することを要求しています。そのため、もし、貴方から更新情報の連絡がなければ、私共は、貴方に送られるべき小切手の送付を差し控えることになるかもしれません。

また、もし同じ投資形態を通じて投資していた他の申請者が一つないし複数の源泉から回収金を報告してきて、貴方が何も回収金の報告をしていなかった場合、私共がさらなる情報を求める間、貴方への支払いを停止する必要があるかもしれません。私共は、誰の小切手も停止にたくはありません。そのため、貴方の FDN に示された（回収金の）額が、依然として正しいことをお知らせいただくか、あるいは、更新された正しい（回収金の）額をどうぞ知らせてください。

以上